

「有田川町第3期障害福祉計画(素案)」に関する

パブリックコメントの結果の公表

平成24年2月8日(水)から同年3月9日(金)にかけて「有田川町第3期障害福祉計画(素案)」について、公募対象者(町内に住所を有する者、本計画に対し利害関係を有する者)の皆様の意見を募集したところ、下記のとおりでした。

ご協力ありがとうございました。

1. パブリックコメント実施状況

(1)意見の募集期間：平成24年2月8日(水)～同年3月9日(金)

(2)応募者数および件数：1名(1件)

(3)提出方法

	郵送	FAX	Eメール	持参	計
人数(件数)	—	1(1)	—	—	1(1)

2. 意見の概要と当町の考え方

計画素案に対する意見	反映、修正の考え方など
内容	内容
<p>○手話通訳者・要約筆記の派遣を今後も無料化でお願いしたい。(情報・コミュニケーション保障の重要性)</p> <p>○手話奉仕員の養成を町で実施して欲しい。</p> <p>○緊急時の手話通訳体制も考慮して欲しい。</p> <p>○役場に手話通訳を設置して欲しい。</p> <p>○役場職員(特に窓口担当者)も手話を身につけて欲しい。</p> <p>○災害時の連絡方法を教えて欲しい。</p> <p>○一人暮らしの聴覚障害者の援助を考えて欲しい。現在手話のできるヘルパーは1名居るがあと1名養成して欲しい。</p> <p>○ろうあ者は手話が母語なので、日本語、特に文章が苦手です。そして、人とのコミュニケーションが難しいため、社会の中で孤立しがちです。また、耳が不自由なので情報が入りません(知識・常識不足と思われる時があります。)</p> <p>○町独自の防災メール制度を立ち上げて欲しい。</p>	<p>聴覚障害の方にとっての手話の大切さ、手話通訳者の重要性は町としても認識しており、ご指摘のとおりさらなる基盤整備と手話講習会等を開催し、手話への興味と将来的に手話奉仕員として活躍する人材の育成に努めてまいります。</p> <p>今後とも地域生活支援事業の一環として、コミュニケーション支援事業を実施し、聴覚障害の方の様々なニーズに的確に応えられるよう手話通訳者の確保に取り組みます。</p> <p>また、現在、和歌山県では市町村ごとの防災メールを配信しています。</p> <p>「防災わかやまメール配信サービス」に登録された方は、有田川町の気象情報、有田川水位情報、雨量情報、避難勧告などの情報を携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。町としましては従来より整備されています上記メール配信サービスをご活用していただきたいと考えております。</p> <p>和歌山県ホームページ http://www.pref.wakayama.lg.jp/bousai/index.html</p>